

■地区区分一覧

〔お住いの町内名から地区区分を確認し、別冊A2ポスター「ごみの分別と出し方」の裏面の収集日をご確認ください〕

	町内名	地区区分
あ	青木団地	城東B
	青塚	楽田A
	青塚新町	楽田A
	赤坂	羽黒E
	朝日	羽黒F
	朝日ヶ丘（全域）	羽黒D
	愛宕町	犬山A
	安楽寺	池野
	荒井	楽田E
い	一色浦	楽田A
	稲葉	羽黒E
	犬山口	犬山E
	犬山ニュータウン（全域）	犬山F
	猪ノ子町	犬山A
	井堀町（全域）	犬山P
	入鹿	池野
	岩穴	城東G
う	魚屋町	犬山J
	鵜飼町	犬山L
	内久保	楽田F
	内田（全域）	犬山H
え	枝町	犬山J
お	追分（全域）	楽田C
	大畔京大	城東H
	大手町	犬山P
	大橋	羽黒E
	起	羽黒C
	尾張富士グリーンハイツ	羽黒F
か	垣ノ内	城東E
	楽田下本町	楽田D
	楽田原	楽田E
	鍛冶屋町	犬山J
	勝部（全域）	楽田C
	金屋団地第一	羽黒D
	上切	城東O
	上大本町	犬山P
	上中切	犬山L
	上野（全域）	犬山C
	上本町	楽田D
	川原口	羽黒B
	神尾	池野
	観音堂	城東G
き	北熊野町	犬山I
	北徳明町	犬山A
	北二山	楽田E
	北野	羽黒C
	北三笠町	犬山B
	木ノ下	犬山A
	貴船住宅	羽黒B
	清水	城東A
<	倉曽	楽田F
	グリーンタウン楽田	楽田D

	町内名	地区区分
<	栗栖（全域）	城東E
け	県営楽田住宅	楽田D
	県営橋爪住宅	犬山D
こ	コープタウン犬山	犬山B
	石蔵	城東G
	小島町	犬山J
	木津（全域）	犬山C
	米野東	羽黒A
	五郎丸（全域）	犬山M
さ	材木町	犬山L
	坂井町	犬山E
	坂下大本町	犬山L
し	四季の丘（全域）	城東K
	七軒町	犬山P
	寺内町	犬山J
	下大本町	犬山P
	下本町	犬山P
	城中	羽黒B
	城東団地	城東B
	城南	羽黒B
	城北	羽黒E
	新坂町	犬山L
	新町	犬山J
す	末広町	犬山E
	杉（全域）	城東H
せ	星和苑	羽黒A
	蟬屋	羽黒C
	善師野台（全域）	城東Q
そ	外町	犬山E
た	第1桜ヶ丘	犬山A
	第2桜ヶ丘	城東P
	第2名犬ハイツ	犬山D
	大本町	犬山P
	高橋	羽黒A
ち	地産団地	犬山N
	中東	城東I
	長者町団地（全域）	羽黒C
つ	継鹿尾	城東E
	つつじヶ丘	楽田F
	椿	羽黒A
	椿台団地	羽黒A
	鶴池	楽田A
て	出来町	犬山E
	寺田	城東M
	寺洞（全域）	城東O
	天神町（全域）	犬山H
と	塔野地北	城東H
	東洋紡社宅	犬山C
	時迫間	犬山A
	富岡（全域）	城東N
	富岡新町（全域）	城東J
	外山	羽黒F

	町内名	地区区分
と な	虎熊	城東G
	中浦	城東I
	中切	城東O
	長塚（全域）	楽田C
	中々切（全域）	犬山P
	中西（全域）	城東M
	中本町	犬山P
	中町	楽田D
	長見	城東C
	中三笠町	犬山B
	中屋敷	城東G
	名栗町	犬山E
	ナビタウン（全域）	羽黒B
	成海	羽黒B
	南西（全域）	城東M
	南中	城東I
	南東	城東I
に	西楽田団地（全域）	楽田A
	西菊川	羽黒A
	西北野	楽田C
	西新道	犬山I
	西図師	犬山L
	西専正寺町	犬山A
	西松本町	犬山J
	西丸ノ内	犬山P
	西余坂	犬山J
	日生住宅	犬山N
	二ノ宮	楽田F
	二ノ宮団地	楽田B
ね	祢宜洞	城東G
	練屋町	犬山J
は	ハイタウン	犬山K
	白帝団地	犬山D
	橋爪（県営住宅を除く全域）	犬山N
	蓮池	楽田A
	八幡北	羽黒C
	八幡町	羽黒C
	八幡前住宅第1	羽黒C
	八幡前住宅第2	羽黒G
	巾	楽田A
	原（全域）	楽田C
	番前	楽田E
ひ	東菊川	羽黒A
	東新道	犬山I
	東専正寺町	犬山A
	東椿	羽黒A
	東松本町（全域）	犬山J
	東丸ノ内	犬山P
	東余坂	犬山J
	日の出住宅（全域）	羽黒F
	日の出町	羽黒B
	ひばりヶ丘（全域）	城東F

	町内名	地区区分
ひ	ひまわり	楽田F
	ヒルズ入鹿	池野
ふ	吹上	羽黒F
	福住	楽田A
	富士	池野
	富士苑	羽黒F
	富士見ヶ丘	羽黒D
	富士見町	犬山I
	伏屋	城東A
	二日町	羽黒B
へ	ベルヴィル	羽黒E
	ベルドウエ	羽黒E
ほ	鳳町	羽黒E
	銚添	羽黒E
	堀田（全域）	羽黒E
	本郷（全域）	楽田D
	本町	犬山P
ま	前原上西	城東L
	前原上東	城東L
	前原下	城東L
	前原新田	城東P
	前原台（全域）	城東D
	前原中	城東L
	前原向屋敷	城東P
	丸山（全域）	犬山O
み	緑ヶ丘（全域）	羽黒F
	南熊野町	犬山I
	南椿台団地	羽黒A
	南徳明町	犬山A
	南二山	楽田E
	南ニュータウン	楽田C
	南三笠町	犬山B
	御幸町	犬山I
む	向野	城東A
	村田機械社宅	犬山D
め	名犬ハイツ	犬山D
も	もえぎヶ丘（全域）	城東A
	桃太郎	城東E
	桃山台	楽田A
や	薬師町	犬山A
	焼野	楽田C
	安戸	羽黒E
	山崎	楽田E
	山ノ田腰	楽田A
よ	横町	楽田D
	四ツ家	城東G
れ	レインボー犬山秋葉下	犬山B
	レインボー北笠屋	犬山G
	レインボー第二羽黒	羽黒D
	レインボー羽黒	羽黒E

ごみの分け方・出し方

可燃ごみ 週2回 回収 指定ごみ袋に入れて出してください。

可燃ごみは指定ごみ袋で!!

●指定ごみ袋の種類と価格

- ・大袋 45ℓ相当……30円/枚
 - ・中袋 30ℓ相当……20円/枚
 - ・小袋 15ℓ相当……10円/枚
 - ・減量型袋 10ℓ相当……7円/枚
- ※大袋・中袋・小袋は10枚入り、減量型袋は20枚入りで販売

●指定ごみ袋が不要なもの

- ・剪定した樹木（長さ50cm未満、直径10cm以下に切って、ひもで束ねて出してください。）
- ※竹は、直径5cm以上のものは半分に割ってから出してください。

- 葉が落ちないように。
- ※植物の茎やつるや家具を50cm未満に切ったものは、指定ごみ袋に入れて出してください。

●指定ごみ袋の減免申請

紙おむつを常時必要とする人（1歳未満の乳児、障害者、要介護・要支援認定を受けた人）には、申請により指定ごみ袋を支給します。（1ヶ月あたり中袋5枚相当まで）詳しくは、環境課にお問い合わせください。

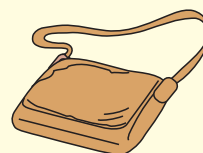
★これらの物は可燃ごみです

100%プラスチック製品

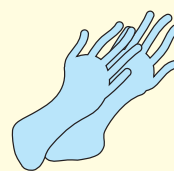


革製品

金属がついていないもの

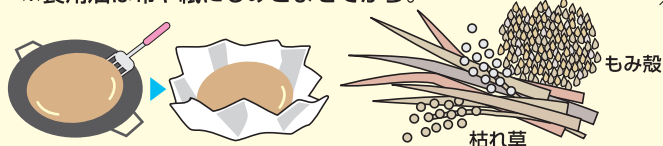


ゴム製品

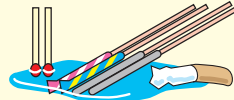


注意

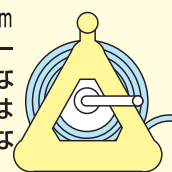
- ※縦・横・奥行が各50cm未満の物に限ります。
- ※プラスチック製容器包装は資源物です。可燃ごみに入れないでください。
- ※食用油は布や紙にしみこませてから。



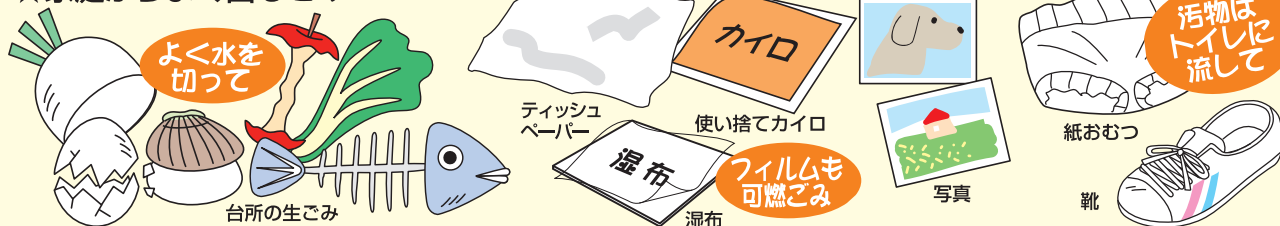
※マッチ・花火・タバコは水に充分浸してから。



※ホース付リールはホース部分を50cm未満に切ってリール部分と切りはなす。リール部分は金属がついていなければ可燃ごみ。

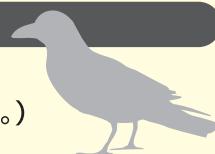


★家庭からよく出るごみ

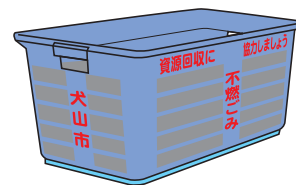


カラスによる被害を防止するには……

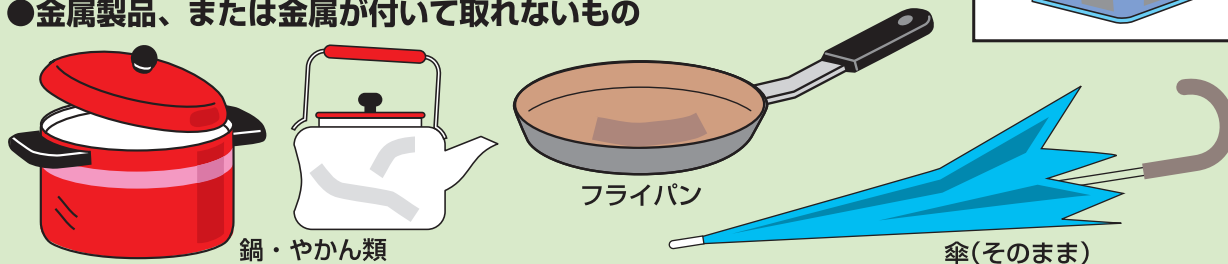
- 生ごみを減らす工夫をしましょう。
- ごみ散乱防止ネットで覆いましょう。（ネットからはみ出さないように出してください。）
- 生ごみが外から見えないように出しましょう。



縦・横・奥行が各50cm未満の物に限ります。
(それ以外は粗大ごみです。)



●金属製品、または金属が付いて取れないもの



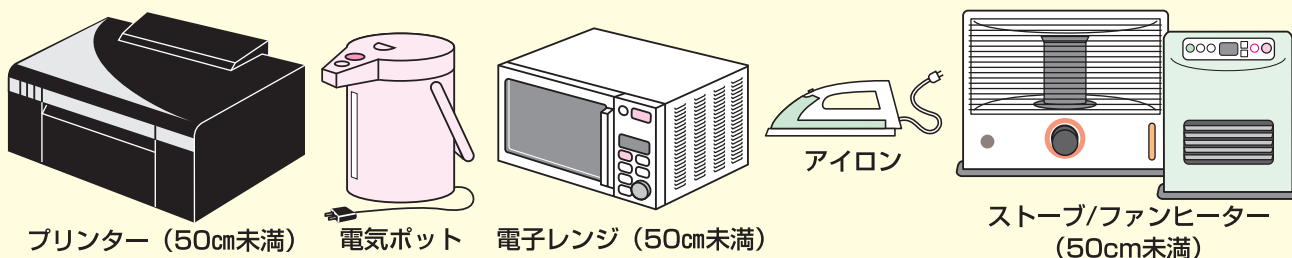
鍋・やかん類

フライパン

傘(そのまま)

●家電製品

家電製品の中には、貴重な資源が回収できるものもあります。11ページ記載の品目は小型家電として出してください。



プリンター (50cm未満)

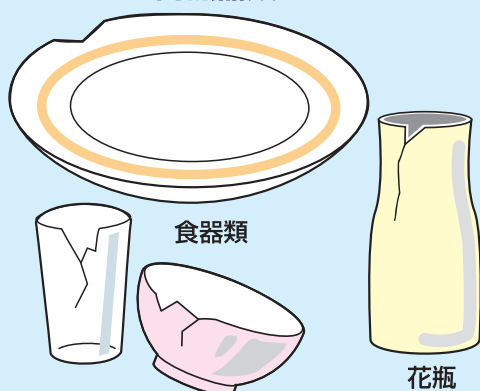
電気ポット

電子レンジ (50cm未満)

アイロン

ストーブ/ファンヒーター
(50cm未満)

●ガラス・陶磁器類



食器類

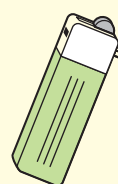
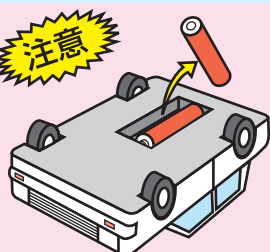
花瓶

●その他

オイル缶
(50cm未満のもの)

割れたびん

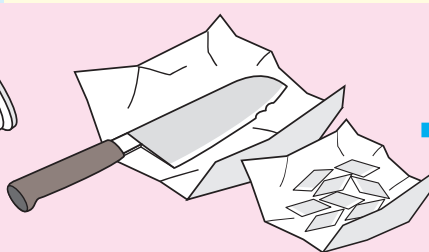
刃物・カミソリ

白熱電球
LED電球ライター
(使い切って)アルミ製の鍋
(鍋焼きうどん等)

電池を取り外す



中身は完全に使い切る

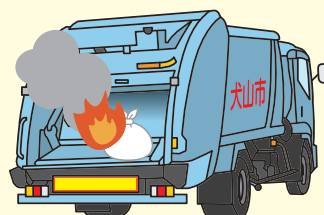


危険な場合は紙等に包んでから(刃物・細かく砕けたガラス等)



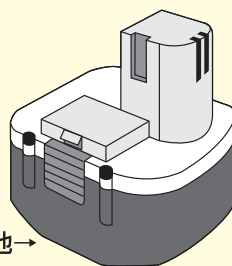
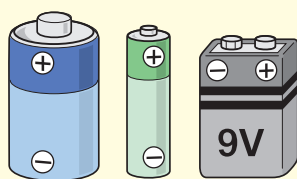
※モバイルバッテリーやおもちゃなどのリチウムイオン電池が入った機器は出さないでください。誤って混入していると、収集車内やごみ処理施設で発火して火災につながる可能性があり、大変危険です。

※リチウムイオン電池が取り外せない機器は、そのまま乾電池として出してください。(5ページをご覧ください。)

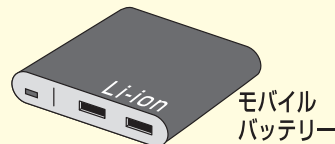
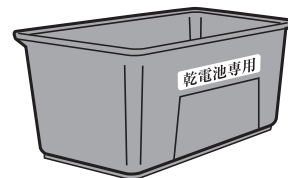


乾電池 月2回 回収 乾電池専用かごに出してください。

●各種乾電池・コイン電池・ボタン電池・二次電池(充電できる電池)



電動機器などの充電電池→



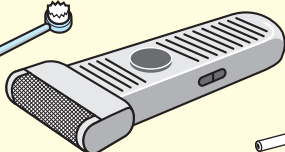
モバイル
バッテリー

●片手大のもので電池の取り外しができないもの

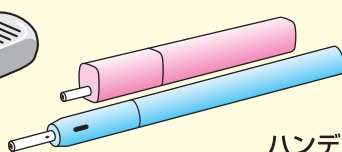
一部貴重な資源が回収できるものもあります。11ページ記載の品目は小型家電として出してください。



電動歯ブラシ



電動シェーバー



加熱式たばこ

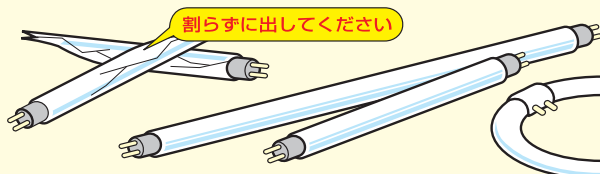


ハンディファン
(携帯扇風機)

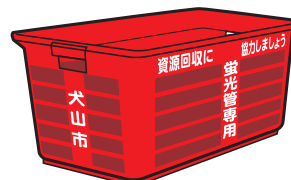
★資源のゆくえ

・亜鉛や鉄、水銀は
リサイクルしています。

蛍光管 月2回 回収 蛍光管専用かごに出してください。



蛍光ボール



蛍光管の見分け方

有害物質(水銀)飛散防止のため、下記のことを確認してください。

型番の最初のアルファベット	品 目	分別区分
「F」「EF」	蛍光管	蛍光管
「B」「N」「M」「H」	HID	
「LD」	LED	不燃ごみ
「L、LW、G、NL、R、KR」など	白熱電球	
「J」	ハロゲン電球	

★資源のゆくえ・ガラスや水銀、アルミはリサイクルしています。



※割れた蛍光管は新聞紙などに包んで出してください。
※ビニール袋に入れた状態では出さないでください。

スプレー缶類 月2回 回収 スプレー缶類専用かごに出してください。

●カセットボンベ・殺虫スプレー缶・塗料スプレー缶・その他



カセットボンベ

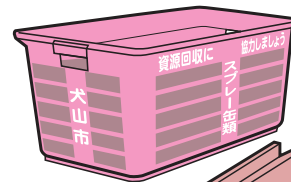


殺虫剤などの
スプレー缶

★中身が残っている場合の出し方
風通しの良い屋外で行ってください。

ビニール袋など

布か
新聞紙など



★資源のゆくえ

・再び鉄に生まれ変わります。

注意

※中身を使い切ってから出してください。※噴霧口が壊れていて中身が出せない場合は、中身ありと表示してください。
※穴を開ける必要はありません。

資源の分け方・出し方

資源物等の持ち去り行為は条例で禁止されています。

■条例の内容

1. 市、市から収集運搬委託を受けた者、資源回収団体として市に登録された者(PTA・子供会等)以外の者が、資源物の集積場に出された資源物等を持ち去ることを禁止する。
2. 市は、持ち去り行為者に対し、持ち去り行為の禁止を命ずることができ、禁止命令後も持ち去り行為を行った場合に、20万円以下の罰金を科す。
3. 企業の従業員等がその事業の一環として持ち去りを行った場合は、雇い主である企業等にも罰金を科す。

■持ち去り禁止の資源物等

- ①新聞 ②雑誌・雑がみ ③段ボール ④布類 ⑤アルミ缶 ⑥スチール缶 ⑦ペットボトル ⑧空きびん ⑨飲料用紙パック
⑩不燃ごみに出した金属類及び小型家電製品

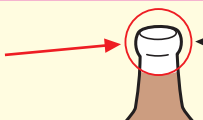
■資源物等の持ち去り行為を発見したときのお願い

資源物等の持ち去り行為を発見した時は、その行為者に対して注意や制止等はしないようにしてください。行為者が逆上し、トラブルとなる場合があります。持ち去り行為の現場を発見した時は、持ち去り行為の日時、場所、車両の特徴(ナンバー、形、色等)、行為者の特徴等の情報をお寄せください。

空きびん(無色、茶色、その他) 月2回 回収 **空きびん専用かごに出してください。**

びんの色の見分け方

ここの口の色を見て分けてください。



これは**無色**

色別に分けて出してください。

金属製のフタは不燃ごみ、プラスチック製のフタはプラスチック製容器包装(取れない場合はそのまま)

無色

●無色のびん

ドレッシング・インスタントコーヒーなど

★栓やキャップは外して、びんの中を水洗いしてから出してください。



茶色

●茶色のびん

栄養ドリンク・ビール・酒・醤油など

★栓やキャップは外して、びんの中を水洗いしてから出してください。

※酒・ビールびん等は、リターナブルびんです。店頭回収も利用しましょう。



その他

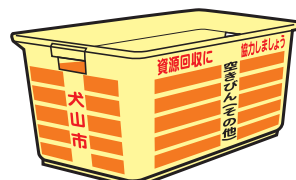
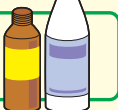
●その他の色びん

ウイスキー・ワインなど

★栓やキャップは外して、びんの中を水洗いしてから出してください。

★資源のゆくえ

・新たなびんに生まれ変わります。



注意

不燃ごみへ

※ガラス製のコップ、薬品のびん、乳白色のびんなどはガラスの材質が違いリサイクルできません。



ガラス製の食器



薬品のびん
(飲み薬は除く)



乳白色のびん



割れたびん

●容器包装とは、メーカーや販売店が商品を入れたもの(容器)や包んだもの(包装)のことです。



ボトル類



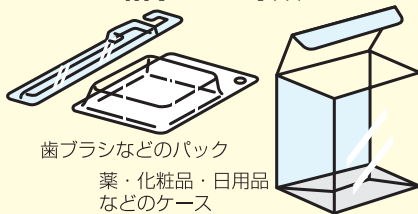
カップ類



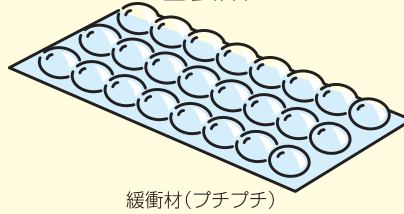
袋・ラップ類



箱(ケース)類



包装類



★資源のゆくえ・プラスチックの成型品や玉子のパックなどに生まれ変わります。

注意

ノズルはとって
不燃ごみへ

発泡スチロールは小さく
割って出してください。

紙製のものは
可燃ごみへ

汚れが落ちなければ可燃ごみへ



※汚れがついている場合は、水洗いしてから出してください。
※洗っても汚れが取れない場合は可燃ごみに出してください。
※袋に入れずに出してください。
※トレイは店頭回収も利用しましょう。

ストローは可燃ごみへ

●ビール・ジュース類の缶など



★資源のゆくえ
・再びアルミ缶などに
生まれ変わります。

注意

※缶の中を水洗いしてから出してください。
※缶全体がさびているものは不燃ごみへ出してください。

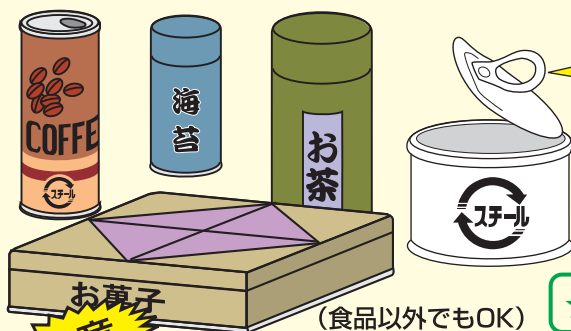


スチール缶

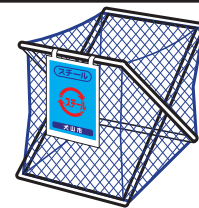
月2回 回収

スチール缶専用のネットに出してください。

●飲料水缶・菓子缶・缶詰など



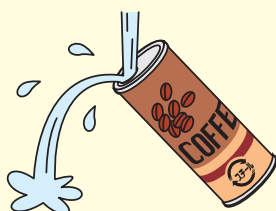
取れたフタはネットが破れたり、作業員がケガをする恐れがあるため不燃ごみへ入れてください。フタが缶とくっついている場合は、缶の中に押し込んでスチール缶として出してください。



★資源のゆくえ・再び鉄に生まれ変わります。

注意

- ※缶の中を水洗いしてから出してください。
- ※缶全体がさびているものは不燃ごみへ出してください。
- ※スチールとアルミの二つの素材でできた缶は、スチール缶へ出してください。



ペンキの空き缶 オイル缶(50cm未満のもの)

不燃ごみへ

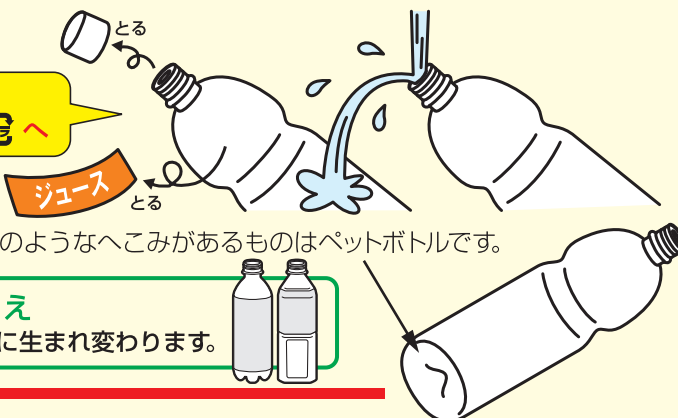
ペットボトル

月2回 回収

ペットボトル専用のネットに出してください。

●お茶・飲料水など

キャップ・ラベルは外して
プラスチック製容器包装へ



※ボトルの底部の中心におへそのようなへこみがあるものはペットボトルです。

★資源のゆくえ

・ペットボトルに生まれ変わります。

注意

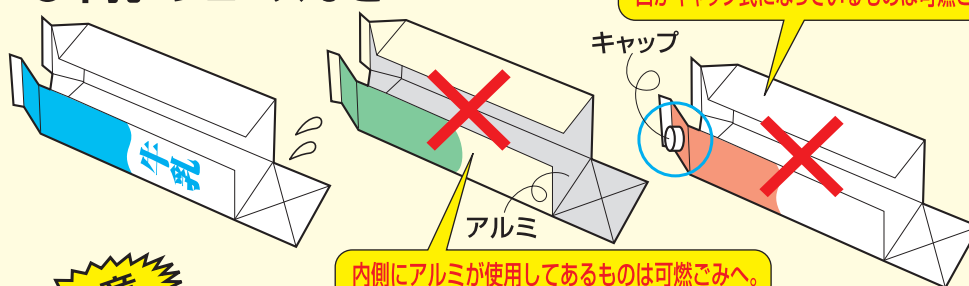
- ※ボトルの中を水洗いしてから出してください。
- ※ウォーターサーバーの大型ペットボトルを大量に出す場合は、エコステーションをご利用ください。
- ※ペンで文字を書いているものなど、汚れたものは可燃ごみへ出してください。
- ※ペットボトルは透明です。着色されたペットボトル様形状のものはへ。

飲料用紙パック

月2回 回収

飲料用紙パック専用のネットに出してください。

●牛乳・ジュースなど



口がキャップ式になっているものは可燃ごみへ。

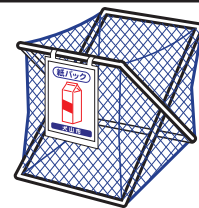
キャップ

アルミ

内側にアルミが使用してあるものは可燃ごみへ。

注意

※容器の中を水洗いし、切り開いて十分に乾かしてから出してください。



★資源のゆくえ

・ティッシュやトイレト
ペーパーに生まれ
変わります。

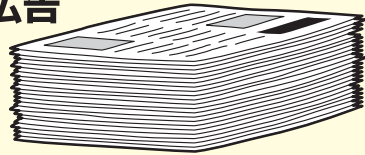


新聞

月1回回収

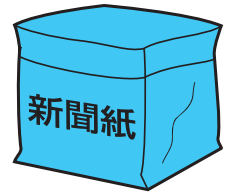
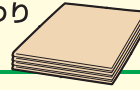
新聞紙専用のバックに出してください。

●新聞紙・折込広告



★資源のゆくえ

・段ボールや箱紙などに生まれ変わります。



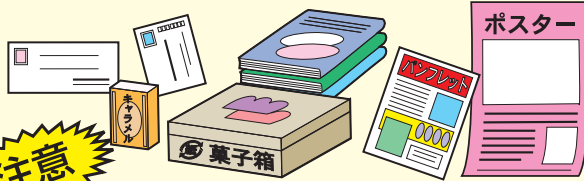
※ひもで縛ったり、紙袋・ビニール袋には入れたりせずに出してください。

雑誌・雑がみ

月1回回収

雑誌・雑がみ専用のバックに出してください。

●週刊誌・書籍・文庫本・辞典・ノート類・パンフレット・包装紙・コピー用紙・封筒・はがき・菓子箱などのほか紙のあるもの



窓付き封筒のセロハン、ガムテープ、ファイルの金具などは取り除いてから。



★資源のゆくえ

・雑誌などに生まれ変わります。



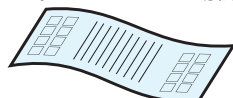
※ひもで縛ったり、紙袋・ビニール袋には入れたりせずに出してください。

出せないもの 次のものは「可燃ごみ」で出してください

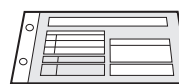
●テープなど粘着物のついた紙



●感熱紙（レシート、FAX用紙）



●カーボン紙（宅配便の複写伝票など）



●ビニールコーティングされた紙



●写真

●食べ物などで汚れた紙 ●金色、銀色の紙

●防水加工された紙（紙コップ、紙皿、ヨーグルトの容器など） ●においが強い紙（洗剤の箱など） ●アイロンプリント紙

●靴やかばんなどの詰め物（擦染紙・昇華転写紙） ●和紙・半紙・習字紙

●圧着はがき

布類

月1回回収

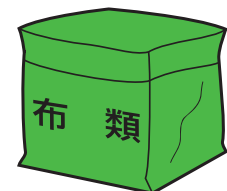
布類専用のバックに出してください。

●洋服・和服・肌着・靴下・毛布・タオル・シーツ

ふとん・カーテンは粗大ごみです。
(50cm未満に切れば可燃ごみです。)

ぬいぐるみ・裁断くずは可燃ごみです。
(ただし、50cm以上は粗大ごみです。)

綿入りの服は可燃ごみです。(羽毛やダウンは布類です。)



★資源のゆくえ

・車のシートのカッション材などに生まれ変わったり海外へ古着として輸出されます。



注意

※透明・半透明の袋に入れて出してください。

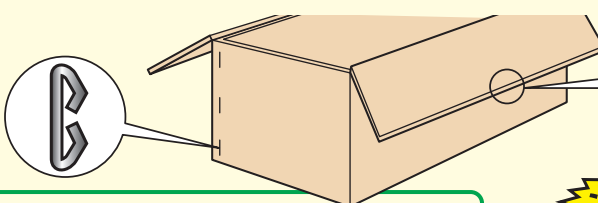
つば付きの帽子は、中に紙が入っているため可燃ごみです。

段ボール

月1回回収

ひもで縛るなど散乱しないように出してください。

取り除く



★資源のゆくえ

・再び段ボールや箱紙などに生まれ変わります。

※紙の間に波状の紙が入っていれば段ボールです。

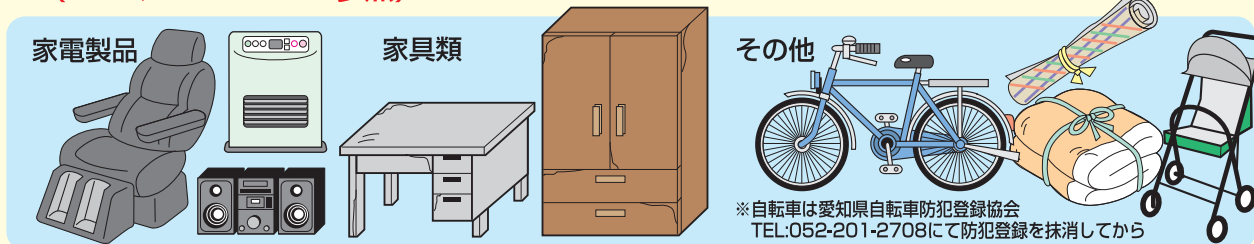


※ホッチキス等金属は取り除いて出してください。



■収集対象

- 縦・横・奥行の「いずれか一辺が50cm以上」で「200cm×150cm×100cm以下」のもの
 ※適正処理困難物、家電リサイクル法対象品目、パソコン、オートバイは除く。
 （P11、P15～P17参照）



■手続き

- 1 粗大ごみ受付センターに電話申し込みしてください。
 申し込みの際には、住所、町内名、氏名（世帯主名）、電話番号、粗大ごみの品名、数量を伝えてください。

粗大ごみ受付センター（携帯電話可）
フリーダイヤル（無料）0120-484-530
 受付時間／午前9時から午後5時まで（12/29～1/3を除く）

地区ごとに決められた月2回の収集日（別冊A2ポスターの「ごみの分別と出し方」裏面お住まいの地区の粗大ごみ欄参照）の**1ヶ月前から7日前までに申し込みしてください**。申し込み数の増減、取り消しについても指定収集日の7日前までです。

- 2 粗大ごみ**1点につき1枚の処理券（1,000円）**が必要です。
 取扱所（市役所、出張所、市内コンビニエンスストア等＜一部取扱いのない店舗がありますので、市ホームページでご確認ください。＞）にて購入してください。
 ※転出の場合を除き、払い戻しはできませんのでご注意ください。

- 3 処理券にご自分の氏名または受付番号と収集日を記入して、粗大ごみの見やすいところに貼って出してください。



処理券を貼っていない粗大ごみは収集しません。

1回
5点まで



- 4 収集日当日の**午前8時までに**、ご家庭の玄関先などの敷地内で道路に近い場所に出してください。立ち会いの必要はありません。

※集合住宅の場合は、原則として1階の入り口付近です。

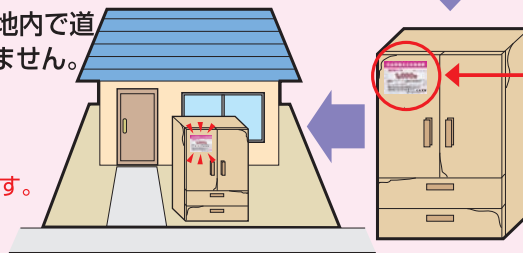
（詳しい場所については、申し込みの際にお知らせします）

※午前8時より順番に収集を開始します。

回収件数や交通状況等により収集が午後になることもあります。

※物によっては、複数個で1点扱いとなる物もあります。

詳しくは早見表（P18～P33）をご覧ください。



■指定場所に搬出できない場合

収集可能な場所に「粗大ごみ」を搬出できない場合は、次の業者へ直接、搬出と運搬を依頼してください。
 なお、その場合は、ごみを出す人と業者との契約となります。費用の支払い等については依頼される業者にお問い合わせください。

犬山市一般廃棄物収集運搬許可業者

業者名	住 所	電話番号
（資）犬山衛生社	犬山市天神町5丁目25	61-7888
（株）東海SUNKEY	犬山市中山町2丁目37	63-3711
（株）愛北リサイクル	犬山市宇惣作37-1	68-2147

※無許可の不用品回収業者にごみを出さないでください。

パソコン

パソコンのリサイクル回収を無料で行っています。わん丸エコステーションの開設時間内に直接持ち込んでください。(P13参照)

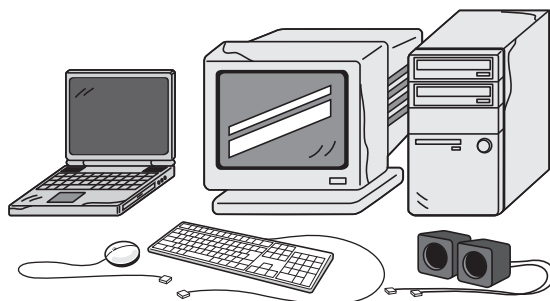
※ハードディスク内の個人情報とはあらかじめ消去してください。※自作のパソコンも回収しています。

<回収対象となる機器>

- デスクトップパソコン(本体) ●ノートパソコン
- CRTディスプレイ ●液晶ディスプレイ
- 購入時の標準付属品(マウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなど)

※標準付属品については、上記のパソコン、ディスプレイとセットの場合のみ回収対象となります。

★プリンターは市で収集します。(50cm未満は不燃ごみとして排出できます。50cm以上は粗大ごみとなります。)



■メーカーでも回収しています。

- ①パソコンメーカーに直接お申し込みください。PCリサイクルマークのない製品は費用負担があります。回収するメーカーがない場合は、「パソコン3R推進協会」にお申し込みください。
 - ②パソコンメーカーから「エコゆうパック伝票」が送付されます。
 - ③パソコンを梱包し、伝票を貼付します。
 - ④最寄の郵便局に持ち込むか、自宅まで引き取りに来てもらいます。
- ※集められた廃棄パソコンは再資源化センターに持ち込まれ再資源化されます。

◆PCリサイクルマーク  のついた製品は、新たな料金負担なしで、メーカー回収・再資源化します。マークがついていない製品は、回収再資源化料金を負担することになります。詳しくはメーカーにお問い合わせください。

◆自作のパソコンやメーカー不在のパソコン等については、下記までお問い合わせください。

<問い合わせ先> **一般社団法人パソコン3R推進協会**

電話：03-5282-7685 <https://www.pc3r.jp/>

(午前9時00分～正午/午後1時00分～午後5時00分)土日祝祭日を除く

小型家電(持ち運びして利用するもの)

小型家電には、金・銀・リチウムなどの貴重な金属(レアメタル)が含まれています。この貴重な資源の再生利用のため、ご家庭で不要となった使用済み小型家電の回収をしています。各施設に回収ボックスを設置していますので開庁(開館)時間内にお持ちください。皆様のご協力をよろしくお願いします。

※個人情報があるものは、あらかじめ消去してください。※持ちこまれた小型家電は、返却できません。

回収品目 下記の10品目(付属品を含みます)



携帯電話



デジタルカメラ



ビデオカメラ



ポータブルAVプレーヤー



音楽プレーヤー



小型ゲーム機



ポータブルラジオ



タブレット
電子手帳・電子辞書
PDA(携帯情報端末)



HDD



ICレコーダー

電源ケーブルなど(付属品に限る)

※市役所及び出張所、わん丸エコステーション以外に下記の場所でも回収しています。

*犬山市民交流センター 松本町四丁目21 TEL:61-1000 *楽田ふれあいセンター(しろやま) 字外屋敷59-1 TEL:69-2722

植物性廃食用油

ご家庭で出た植物性廃食用油の回収を下記施設で開庁(開設)時間内に行っています。
ペットボトルやびん等の蓋が閉まる容器に入れてお持ちください。容器ごと回収します。

<回収場所>

市役所環境課、各出張所、わん丸エコステーション

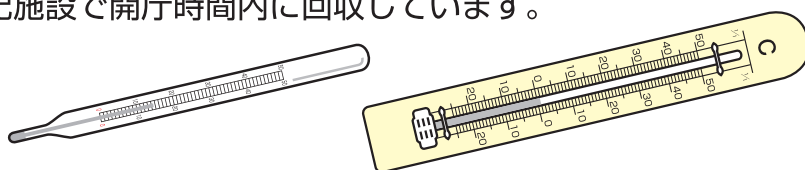


体温計・温度計・血圧計(水銀が使用されているもの)

有害物質(水銀)飛散防止のため、下記施設で開庁時間内に回収しています。

<回収場所>

市役所環境課、各出張所

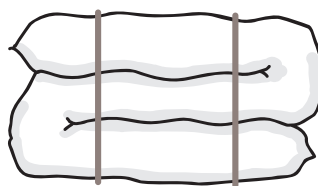


羽毛ふとん(掛け布団)

ダウン率50%以上の羽毛ふとんの回収を下記施設で開庁(開設)時間内に行っています。

雨などで濡れている物は引き取りできないので、濡らさないようにお持ちください。

ダウン率は右のような品質表示で確認できます。
品質表示がない場合や文字が薄くなって読み取れない場合は、回収場所にご相談ください。



表地	ナイロン	100%
裏地	ナイロン	100%
中わた	ダウン	90%
	フェザー	10%



中性洗剤使用

品質表示例

<回収場所>

市役所環境課、各出張所、わん丸エコステーション

ごみ減量のための制度紹介

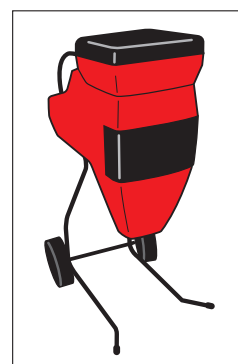
□剪定枝粉碎機の貸し出し

ご家庭や町内清掃で発生した剪定枝をチップ化する機械の貸し出しを行っています。

家庭用には直径3cm程度の枝が粉碎可能な小型機、町内会には直径5cm程度の枝が粉碎可能な中型機を、最大7日間貸し出し可能です。

チップ化した枝は土に混ぜ込み土壌改良剤として利用したり、庭にまくことにより雑草の発生を抑制することができます。

※事前予約制ですので、環境課にお問い合わせください。



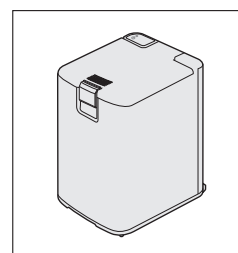
□家庭用生ごみ処理機補助金制度

ご家庭から出る生ごみの自家処理を行うための家庭用生ごみ処理機の購入に対する補助金制度があります。

家庭用生ごみ処理機の購入金額の2分の1の金額(100円未満切り捨て、上限3万円)を補助しています。

※購入機器等に制限があり、申請書等の提出が必要となります。

詳しくは環境課にお問い合わせください。



ごみ減量のための制度紹介

□リサイクル掲示板

市役所1階にリサイクル掲示板を設置しています。市民の皆さんが不要となった物を活用するため、情報交換の場としてご活用ください。記入用紙はリサイクル掲示板にあります。市役所に直接行くことができない場合は、HP上で用紙をダウンロードできますので、FAXやEメール、郵送等で環境課まで送ってください。

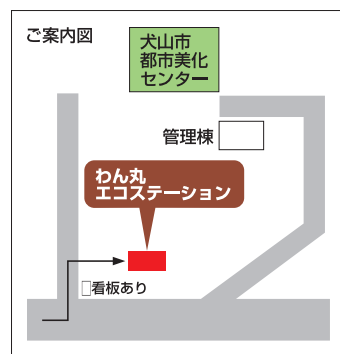
□フードドライブ

家庭で余っている食品を持ち寄り、食品を必要とする人たちに寄付する活動です。集まった食品はフードバンクを通して食品を必要とする人たちに寄付されます。開催時期や寄付していただける食品等については、HP等をご確認ください。

町内の収集日以外でも資源物が出せます!!

■わん丸エコステーション

と ころ	犬山市都市美化センター 敷地内
と き	平日：午前8時30分～正午、午後1時～午後3時30分 土曜：午前8時30分～午前11時30分 ※土曜午後・日曜・祝日・年末年始は休業 ※暴風警報が出た場合は安全確保ができるまで、受付を停止します。
回収品目	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・布類・飲料用紙パック・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装・空きびん（無色・茶色・その他）・植物性廃食用油・小型家電10品目・パソコン・ダウン率50%以上の羽毛ふとん
対 象 者	市内在住の人
そ の 他	各自で資源容器に投入 廃食用油は口が閉まるびんやペットボトル等の容器に入れて容器ごと出してください 羽毛ふとんは濡れないように出してください



■その他エコステーション（催事の都合により、開設日を変更することがあります。）

と ころ	①わん丸リサイクル小屋 (上坂公園西)	②南部公民館駐車場	③市役所西庁舎
と き	毎月第2日曜日 午前9時～正午(令和6年4月から時間変更)	毎月第3土曜日 午前9時～正午	毎月第4日曜日(2月に変更あり) 午前9時～正午
回収品目	新聞・雑誌・雑がみ・布類・段ボール・飲料用紙パック・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装		
対 象 者	市内在住の人		
そ の 他	各自で資源容器に投入		

①わん丸リサイクル小屋



②南部公民館駐車場



③市役所西庁舎



ごみは犬山市都市美化センターへ直接持ち込むこともできます。

皆様のご家庭からごみ(粗大ごみ・可燃ごみ・不燃ごみ)や資源物が出る場合は、分別して直接犬山市都市美化センターへ持ち込むことができます。

※可燃ごみを持ち込む場合は、**指定ごみ袋に入れる必要はありません。**

※犬山市都市美化センターでの処理が困難と判断したごみがある場合は、分解・解体の前処理をお願いすることや、持ち込みをお断りすることがあります。

※産業廃棄物は持ち込みできません。

新聞、ペットボトル、アルミ缶等の資源物は、犬山市都市美化センター敷地内「わん丸エコステーション」で無料回収しています(P13参照)。粗大ごみ、可燃ごみ、不燃ごみを犬山市都市美化センターに搬入する前にお立ち寄りください。(犬山市都市美化センターへ持ち込み処理をする場合は、有料になりますのでご注意ください。)

犬山市都市美化センター

犬山市大字塔野地字田口洞39番地128

TEL: 0568-61-3392

受付時間／平日(月～金)ー午前8時30分～正午／午後1時00分～午後3時30分

土曜日ー午前8時30分～午前11時30分

※土曜午後・日曜・祝日は休みです。(土曜日と祝日が重なった場合は休み)

※12月29日～1月3日は年末年始で休業します。

※暴風警報が出た場合は、安全が確保できるまで、受付を停止します。

10kgにつき200円の処理手数料が必要です。 ★都市美化センターへの搬入は1回300kgまでです。

ごみの搬入ができるのは

1. **犬山市民及び在住者、市内事業所、市内土地家屋の管理者**に限られます。
※本人または同居の方が搬入してください。
※市内土地家屋の管理者の場合は、登記簿謄本等、土地家屋を管理していることがわかる書類を持参してください。
2. 受付時に、**免許証やマイナンバーカード、保険証などによる住所確認**(原本での確認、データは不可)を行いますので協力ください。住民票の無い方(単身赴任者等)については、免許証やマイナンバーカード、保険証などのほかに本人宛の犬山市の住所が明記された手紙(ダイレクトメール)又は、水道、ガス等の使用量のお知らせ(消印・発行日が3ヶ月以内のもの)をご持参ください。
3. 虚偽の申請等、不正な搬入が判明した場合は、その後の搬入をお断りすることがあります。

ごみの持ち込み方

1. ご家庭でごみを分別して、犬山市都市美化センターへ。
※市の分別方法に従って分別。(P3～P10参照)
※市で収集していないものは受入できません。(P15～P17参照)
※持ち込み車両は乗用車又は2t車までです。
2. ごみを乗せたまま計量器で重量を量ります。
3. 係員の指示により、ごみの種類別に荷下ろししてください。
※一度荷下ろしされたものは、お返しすることができません。
※荷下ろしは、トラブル等防止のため、原則、ご自身で行っていただいています。手伝いが必要な場合には、近くの係員にお声がけください。(ただし、その際に発生した車両の傷付き等のトラブルにつきましては、一切の責任を負いません。)
4. 荷下ろし後再度、計量器で重量を量り、荷下ろししたごみの重量分の処理手数料を支払ってください。

土曜日は大変混雑し、待ち時間が30分程発生する場合がありますので、平日(月～金)搬入にご協力ください。



市が収集しないごみ

次のものは適正処理困難物として、市で収集・処理ができませんので、下記業者に直接処理を依頼してください。なお、持ち込みが原則ですが、金額・条件等は直接お問い合わせください。

適正処理困難物処理先一覧表 (令和6年2月1日現在) 順不同

①廃油（食用油は除く）

業 者 名	住 所	電話番号
(資) 木納商店	橋爪字大浦屋敷16	61-0816
(株) 絹庄 楽田営業所	字若宮111	67-3732

②タイヤ（ホイール付可能）

業 者 名	住 所	電話番号
(株) 丸江商事	字山ノ田腰43-1	67-0084
(株) 絹庄 楽田営業所	字若宮111	67-3732

③バッテリー（車載用に限る）

業 者 名	住 所	電話番号
(株) 絹庄 楽田営業所	字若宮111	67-3732

④オートバイ・電動アシスト自転車

業 者 名	住 所	電話番号
竹内サイクルセンター	富岡新町1-36	62-3361
二輪キトウ商会	犬山字東古券339-1	61-0674
井高サイクル	羽黒字摺墨46	67-0225
犬山ホンダ日比野	犬山字愛宕10	62-2304
ムトウオートサイクルショップ※	羽黒字古市場21-3	68-0302

※オートバイ不可（原付・スクーターは可能）

⑤ピアノ

業 者 名	住 所	電話番号
真和楽器（株）	犬山字末友12-8	62-2273

⑥消火器（特定窓口）

業 者 名	住 所	電話番号
ナガイ塗料（株）	上坂町4-148	62-3300
(有) ポウサイトライテクノ	善師野字野原32	61-2227

※スプレー式消火器（エアゾール式消火器）は除く。

⑦鉄製品（家電製品、プラスチック、ゴム、木を除く）・非鉄製品（銅、アルミ、ステンレス、真ちゅう、砲金）

業 者 名	住 所	電話番号
(株) 宮岡商店	上坂町1-76	61-0359

※システムキッチン（ステンレス部分のみ）、ステンレス製浴槽（ステンレス部分のみ）、給湯器・深夜温水器（石綿を除く）、一斗缶、スチール製ロッカー、机、物置、リヤカー（タイヤをはずせば可能）、耐火金庫

⑧介護用ベッド

※マット部分は粗大ごみへ。鉄・非鉄部分は上記⑦の処理先をご覧ください。

⑨LPガスボンベ（カセットボンベは除く）

業 者 名	住 所	電話番号
澤野プロパン（有）	犬山字東余坂13	61-0372
（有）山口燃料店	犬山字西古券286-1	61-0837
（株）ホームガス東海	橋爪字巾屋敷6	61-0717
加藤燃料店	犬山字専正寺町13	61-0897
金柵屋	犬山字末友9	61-1090
犬山ガスサービス（株）	犬山字中野2	61-2366
（株）バンノ	羽黒字神明89-2	67-0054
（有）田中燃料	字味加田21-7	67-1031

⑩農業機械

業 者 名	住 所	電話番号
（株）宮田機械店	前原字東野畔37-1	61-0284

⑪フロンガス類

業 者 名	住 所	電話番号
（株）鈴空コーポレーション	犬山字西古券420-1	65-0074

⑫木くず・生木根付・根

業 者 名	住 所	電話番号
名古屋港木材倉庫（株）エコワールド犬山	字角池35-2	65-9131

※事前に持ち込みたいものと持ち込む方法をお問い合わせください。

⑬石・コンクリートブロック・れんが・砥石等

※環境課にお問い合わせください。

条件等 個人が家屋・庭園等を清掃・整備し少量発生したもので、工事業者によって施工されたものではないこと。

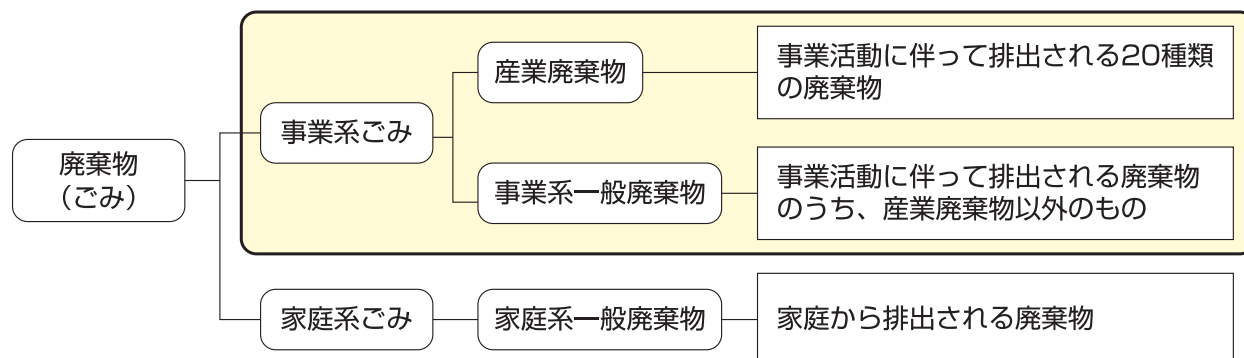
⑭上記に該当しない適正処理困難物

※環境課にお問い合わせください。

■市内のごみ集積場について

市内のごみ集積場（可燃ごみ集積場、資源物集積場）は、家庭系ごみの集積場です。少量であっても、事業系ごみを市内のごみ集積場に出すことはできませんので、排出者自ら処理をしてください。

※事業系ごみとは、店舗・会社・工場・事務所・寺・神社・病院・官公署など、広く公共サービス等を行っているところや、個人営業も含めて、事業活動に伴って生じた廃棄物です。

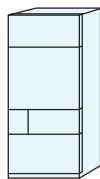
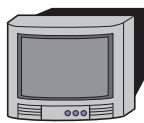


家電4品目〔テレビ、冷蔵庫(冷凍・保冷・冷温)、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン〕

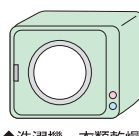
家電リサイクル法により、使用済みのテレビ（ブラウン管式・液晶式・プラズマ式・有機ELテレビ）、冷蔵庫（冷凍・保冷・冷温）、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンについては、**リサイクル料金と収集・運搬費用を支払って小売店などに引き渡すこと**になっています。これらの家電は、市の粗大ごみ収集では取り扱いませんので注意してください。

※令和6年4月から有機ELテレビが家電4品目に追加されました。

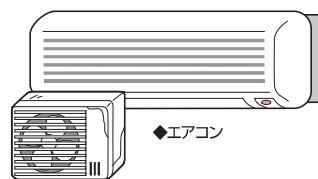
対象家電



◆冷蔵庫・冷凍庫
保冷庫・冷温庫



◆洗濯機・衣類乾燥機



◆エアコン

◆テレビ(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式・有機ELテレビ【令和6年4月から】)

買い換え以外の場合
購入した小売店が

分からない

分かる

買い換える場合
(新しい家電製品を買って、古いものを廃棄する)

●小売店/販売店へ依頼する

買い換えをするお店または処分する家電を購入したお店が引き取ります。(有料)

●指定引き取り場所に自分で持っていく

収集運搬料金 → **不要**

- ①廃棄したい家電の品目・メーカー名を必ず事前にご確認ください。
- ②郵便局または下記ホームページでリサイクル料金(税込)と製造業者等名コードを確認ください。
一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センター
<https://www.rkc.aeha.or.jp/>
- ③郵便局で「振替払込書・家電リサイクル券」に確認事項を記入して、リサイクル料金をお支払いください。受付局日付印が押印された振替払込証明書を家電リサイクル券に貼付してください。
- ④下記の指定引取場所に電話で事前連絡し、持ち込みが可能である日時をご確認ください。
指定引取場所 西濃運輸(株) 小牧支店
小牧市新小牧1丁目92 TEL:77-7361



- ⑤家電リサイクル券を廃棄物の右側面上部に貼付し、事前連絡で確認した日時に持ち込んでください。

●家電4品目引取り協力店へ依頼する

収集運搬料金 → **必要**

搬出者から廃家電を引き取り指定引取場所まで運ぶための料金

下記の店舗に直接お問い合わせください。

令和7年9月1日現在 (50音順)

店名	住所	電話番号
AIでんき	犬山字柳町1	61-3010
㈱かわむらでんき	犬山字東余坂28-6	61-2714
上坂時計電機店	犬山字高見町4-2	61-0757
マツヤデンキ犬山店	五郎丸字上前田59-1	62-9171

※マツヤデンキ犬山店には直接来店しご相談してください。

〔参考〕リサイクル料金(税込)

令和5年4月1日現在

テレビ	15インチ以下	1,870円
	16インチ以上	2,970円
冷蔵庫・冷凍庫・保冷庫・冷温庫	170リットル以下	3,740円
	171リットル以上	4,730円
洗濯機・衣類乾燥機		2,530円
エアコン		990円

※料金はメーカーによって異なります。

テレビ、冷蔵庫(冷凍・保冷・冷温)、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンは市では収集しません!!

バラバラにしても市では収集しません!!